

明治期の米穀市場

持田 惠三

はじめに

- はじめに
一、米穀市場の形成
1 幕藩体制下の米穀流通
2 明治初期における米穀市場の形成

- 二、明治的米穀市場——その形態と構造——
1 市場形態の特質
2 中継地的市場の構造
3 米商業の存在形態

本稿は明治初年より戦前までの、いわゆる自由流通時代の米穀市場の構造およびその変遷の過程を対象とする論稿の第一回をなすものである。市場というのはきわめて包括的な概念であって、そこには生産から消費にいたる全過程が含まれているといつてよい。たとえば市場は、「商品経済のもので、社会的分業のたんなる表現である⁽¹⁾」という本質的な定義を思い出すことも出来る。勿論、そういった本質的な問題をはなれた市場概念はありえないが、ここでの市場とは主として流通過程に限られる。流通といった限定をしてもなお対象は広い。まず空間としての市場というとならえ方がある。一つにはそれは東京青果物市場といった商品交換の行なわれる具体的な場所であるが、

より抽象的には「諸々の部分が自由なる商業関係によって結合せられ、従って価格は容易、迅速にすべてを通じて同一の水準をとるがごとき領域の全体を指すものである」⁽²⁾。これに附随したとらえ方として、市場の交換機会としての面を強調することも出来る⁽³⁾。そしてこれらの機能を人的組織に具体化したものとして、商業組織がまた市場の重要な側面をなす⁽⁴⁾。簡単にいえば、生産者の手をはなれた米が、消費者の手に渡るのに、どのような地域的、時間的、組織的な経路をたどるかという問題である。さらにまた流通する米の量、すなわち市場規模の拡大といった問題もある。こういった意味での米穀市場が、明治以降七〇年間にどのように発展し、また変貌してきたのか。

いうまでもなく、この市場の展開の前提をなすものは、農業をも含めた資本主義経済の発展である。そして市場の展開の直接の契機たるものは、資本主義経済の発展によって変化して行く需給構造に条件づけられた、米商品相互の競争にほかならない。競争を条件づけるものは市場の構造それ自体でもある。競争が貫徹するには自由な市場が前提であり、それがかけるところでは競争はつねに限定されなければならなかった。本論稿全体の課題はまずこのような競争の限定のあり方であり、ついでそれがくずれて競争が貫徹するような自由な市場が形成される過程であり、最後に自由な競争がもたらした結果である。この稿ではまず明治期における競争の限定、あるいは市場の「前期的」構造を取り扱う。

注(一) レーニン『いわゆる市場問題について』(邦訳、国民文庫版、三七頁)。

(2) A. A. Cournot, *Recherches sur les principes mathématiques de la théorie des richesses*, (中山幸知郎訳、二二頁)。

(3) 22222 K. Rathgen, *Markte and Messen*, in *Händwörterbuch der Staatswissenschaften*.

(4) C. O. Hardy, *Market*, in *Encyclopedia of Social Science*.

一、米穀市場の形成

1 幕藩体制下の米穀流通

幕藩体制は「米つかいの経済」といわれる。封建領主の貢租は現物地代としての米であり、家臣団への扶持もその米が支給されていた。この貢租米は領主経済をまかなうとともに、その販売、流通を通じて封建的貨幣経済をつくり上げていた。封建農民の自給経済を除くならば、貢租米の流通は封建経済の再生産の担い手であった。農民から貢租として封建領主の手にうつった米は、家臣への扶持米を含めて、武士団の自家消費分を除く大部分は販売され、それによって彼等が必要とする貨幣が取得された。この販売は武士団の居住する城下町において米商人に対して行なわれる。また武士団が取得した貨幣は、都市手工業者ないし商人からの必要品の購入にあてられる。一方、米商人の手に渡った米は、武士団以外の都市居住者（手工業者）の必要をみたすために販売される。かくて貢租米は領主（家臣団）→商人→手工業者（商人）へと流通するが、それに対応して貨幣が商人→領主（家臣団）→手工業者（商人）→商人へと流通し、最初の出発点たる商人の手元へと還流するわけである（なお、領主→手工業者という貨幣の流れに対応する商品の流れは、米ではなくて手工業製品等である）。このように封建的貨幣経済の再生産は、封建地代の流通に他ならなかったのである。

封建経済のこのような基本構造は、幕藩体制下の米穀市場を都市市場へと局限した。このことは商品としての米の需要が、封建都市にのみみられるということだけではない。農村から都市への米流通が、商品流通ではなくて貢租の輸送にすぎないということをも意味している。資本主義社会での米穀市場は、米の具体的な販売先が都市に限

られたとしても、抽象的な意味での市場としては、米をめぐる社会的分業の地域的な拡がりの全体を意味している。つまり都市を焦点とし農村をも含めた一つの面なのである。この面を単一の市場たらしめるものは、その地域内の自由な商品流通である。だから生産と消費の地域的な結合の形においては同じであつても、農村から都市への米移動が、貢租米（非商品）輸送である限り、農村はいかなる意味でも米穀市場の一環をなしていなかったのである。米穀市場の都市への局限という意味は、だから、市場が当時においては都市という一つの点として存在していたといふことなのである。米は領主の手により、都市に持ち込まれ商人の手で販売されるときはじめて商品となる。だから商品としての米は都市においてのみ流通した。

幕藩体制は右のような経済的構造を持った封建領域Ⅱ藩を基本として構成されていたが、これらの上に強力な中央権力としての幕府の存在によって特徴づけられる。幕府自体、巨大な封建領主であつたが、その領地Ⅱ天領は全国におよび、またその首都としての江戸はたんに幕府の城下町にとどまらず、全国的な政治経済の中心となつてゐた。参勤交代制は幕府の諸藩への支配権を象徴していたが、同時に江戸の経済的特殊性、中心性を生み出す根拠でもあつた。つまり封建領主は参勤交代（それだけではないが）の必要上、その通路や江戸における消費の必要上、巨額の貨幣をその領地外で支出しなければならぬ。その支出は結局、彼等の貢租米の領域外での販売によってまかなわれなければならない。かくて封建領主の貢租米は、その領域をこえて流通することになる。この米は政治中心であり、諸侯の貨幣支出の主たる場所である江戸、伝統的に西日本の政治経済中心であつた大阪において販売された。江戸、大阪において販売される米には、諸侯の貢租米のみならず、さきに述べたように全国的に領地を有する最大の封建領主たる幕府、およびその家臣団（直参）の貢租米があつた。江戸はまず第一に幕府の城下町だったの

である。

江戸、大阪を焦点とする米流通は、その性質上、全国的な拡がりを持つ米流通であった。封建諸侯の貢租米のうち、領外で商品化されるものの大部分は、商人資本の発達の著しい全国一の商業中心たる大阪へと回漕された。この封建諸侯の貢租米と幕府の直轄領の貢租米が江戸へと回漕された。この米の運輸は全国の沿岸ぞいの海路によって行なわれ、その意味では全国的流通には違いなかった。しかしこの場合も、その輸送は幕府領主によるその貢租米の輸送であつて商品としての米の輸送ではなかったのである。城下町における米穀市場と同じく、全国的な米穀市場が存在したのではなくて、江戸、大阪は全国の米がそこで商品化される点としての市場であつた。中央都市は全国的規模での城下町であつた。そこで貨幣化された米は、商人の手を通じて江戸、大阪、さらには大阪を通じて京都といった中央都市（三都）の町人層の消費に供された。そしてまた封建領主の手に入つた貨幣は、これら町人層の生産物の購入へと費やされる。かくて中央都市における貢租米を起点とする経済循環も、城下町におけると同じ封建的貨幣経済の再生産としてあらわれる。貢租米によって獲得された貨幣が、参勤交代制によって江戸、大阪等で消費されるとすれば、それによって購入される生産物を作る中央都市町人層との関係も、その中央都市内部にとどまることになるのであり、いかに貢租米が全国から集まってきた、市場としては一つの点にすぎなかったのである。

徳川幕藩体制下の米流通、米穀市場の基本的な姿は前述のようなものであつた。そしてこれに見合つて商業組織も形成されていた。まず第一に貢租米の貨幣化を担当する商人があつた。大阪における掛屋、江戸の札差、各城下町における御用商人である。彼等はいずれも幕府、領主と密着した特權的な商業資本であつた。たとえば幕府の旗

本、御家人の扶持米は浅草御蔵に回着されるが、元来、札差はその代理請取を行なうものであった。それが次第に委託売立から、武士層の経済的困窮化につれて前貸金融を行なうようになり、ついにはその金融上高利貸が主要業務になるにいたる。大阪の掛屋もまた諸侯を相手とする金融業であった。これらの金融業者の下に、具体的な米の都市における流通を担当する商人がいた。札差等の大商人資本の手を通じるにせよ、あるいは直接にせよ、買租米は米問屋の手払い下げられ、あるいは仲買の手を通じて最終的には搗米屋（精米小売商）へと行き、消費者へと販売されることになる。地方の城下町の商業組織も基本的にはこれと変りなかった。⁽¹⁾

このような幕藩体制下の米流通の基本型は、徳川時代を通じて変りなかったが、徳川時代も末期に近づくにつれて、商品経済の発展と共に次第に崩れはじめ変貌しはじめる。それは二つの方向をもつものであった。一つの方向は封建領主と特権的商人との結びつきの一層の深まりであり、いわゆる領主経済、商品化の進展であった。その一つの面は前述したような商人資本の高利貸資本への発展、領主経済のそれへの依存の深まりである。しかしこの方向は封建領主経済の危機を深刻化するものではあっても、米流通という面では大きな変化をもたらさなかった。もう一つの面は地方城下町における、あるいは地方商業都市における商人資本の発展である。それはそれら地方商人の領主経済への高利貸的結合の強化をもたらしただけでなく、地方都市における買租米の商品化の可能性を以前より一層大きくするものであった。かつて領主自身の手で大阪へ回漕されていた米が、城下町で商品化され、商人の手によって大阪へと回漕されるものがふえてくるのである。当初から城下町で商品化された家臣団の扶持米の一部は、商人の手で中央都市へと送られていたが、それに領主の米が加わることによって、その商人米の流通は大規模化する。この変化は米流通自体は変らないが、その流通の意味が変化する。つまり地方→中央都市の米流通が商

品流通になるのである。

米流通のもう一つの新しい方向は、農民経済の商品化に伴うものであった。幕藩体制下の農民経済を、今までの単純なシェーマにおいて自給経済としてのみ描いてきた。しかし現実には封建農民の経済も、完全な自給経済ではありえなかった。自給出来ない必需品の購入のためには、一定の農産物販売はその当初から必要だったのである。販売農産物はいわゆる商品作物であり、幕末になるとそれは著しい発展をとげるのである。しかし最大の農産物である米は、貢租として徴収され、また自給食糧として消費されるために、その農民による商品化は少なかった。また幕末になると商品経済の進んだ地帯に形成される寄生地主制が、農民の余剰米の一部を小作料として収奪するようになる。米生産力の発展はこのようにして農民による米商品化には必ずしも結びつかなかった。だが地主の小作米、農民の余剰米の商品化は、幕末になると次第に多くなり、一つの流通ルートを形成してくる。

この流通ルートの典型的な例は、消費地たる町場への近在の農村からの米供給であった。この販売米は専門の間屋、仲買、あるいは直接に搦米商の手を通じて、消費者へと販売された。この流通はこれまでのすべての米流通とは異質な性格を持っていた。つまり農家から消費者にいたる全流通が、商品流通となるのである。貢租米の流通がどの場合にも、都市内の、あるいは都市間の、つまりは商人→消費者、あるいは商人間の商品流通に限られていたのに対し、この場合にはじめて農村と都市、生産者と消費者の間（地主米の場合は生産者ではないが）の商品流通が発生したわけである。この米流通は小さいながらも、面としての米穀市場の局地的な形成を意味していた。このような米流通は小消費地に成立しただけではなく、江戸のような大都市においても、その周辺に発生してくるのである。江戸におけるこの米流通は、陸路輸送されたから、その市場は江戸へ入る街道筋の入口に成立した。一八世紀

半ばごろから、千住宿、内藤新宿、品川宿に地廻り米を扱う米穀商が発生するのである。かかる動きは江戸西郊にもみられた。淀橋町、成子町、中野村等におけるこれら米穀商は、米以外にそば、小麦粉をも扱い、周辺農村の生産物の市場を代表するものであった。⁽²⁾

米の地廻り流通が酒田、桑名といった地方の米積出地に形成されると、その流通米のうち地元で消費されるもの以外は、商人の手を通じて大阪、江戸等の中央都市へと運ばれた。地元で換金された貢租米と同じルートにのったのである。しかしこの流通は貢租米の地方→中央都市間の商品としての流通と、その形態を等しくしたが、その本質においては重要な差があった。後者の場合、それは地方城下町と中央都市という、それぞれ点としての市場間の取引にすぎない。しかし前者の場合、面としての地廻り米市場が中央都市と結びつくのである。つまり地方の農民と中央都市の消費者とは、社会的分業の関係に入るのである。米に関する全国的な市場がはじめて姿をあらわすことになる。勿論、このような米流通は、量的には微々たるものであったと思われる。だがともかく、地廻り米市場を基礎として、本来的な米穀市場が全国的規模において形成されはじめたのであった。

米穀流通の発展、流通経路の新しい分化は、米穀商業組織の新展開を伴っていた。商人米の流通を担当する商業組織が生まれてくる。地廻り米を扱う問屋は、陸路により集まることから陸付問屋といわれた。酒田、鶴岡、金沢等の米移出地には、貢租米を扱う問屋と並んでこの陸付問屋が発生し、商人米を取り扱うことになる。江戸のような大消費地になると、商人米の流通経路はより複雑化した。江戸の陸付問屋は、前述したような江戸周辺の街道筋に発達した米穀商であった。これは陸路、近隣から運ばれてくる、農村からの販売米を扱ったが、その他に、江戸に入る商人米は海路と河川との舟運によるものがあつた。海路、江戸へ入る商人米は、上方筋より送られてくる

「下り米」であり、それを扱うのが下り米問屋であつた。河川を通じて江戸に入る米は地廻り米といわれたが、この地廻り米の範圍は普通のようにたんにその地の周辺に限らず、関東一円、奥州の産米が含まれていた。そしてこれを扱うのが地廻り米穀問屋であり、のちにこの一部が関東米穀三組問屋として独立した。陸付問屋もこの地廻り米穀問屋の一部に組み入れられていた。これらの問屋の下に、それから仲買を通じて米を買い入れて、搗米屋へと売る脇店八ヶ所組米屋があり、これはまた貢租米の払い下げをも取り扱った。水運による米を扱う問屋は、河岸に位置したため陸付問屋に対し米河岸問屋と呼ばれた。⁽⁴⁾

封建的貨幣經濟の再生産⁽¹⁾封建地代の流通、という性格をもつ貢租米の流通とは別個の、農民的商品經濟の發達を基底とするこのような米穀市場は、幕藩体制の下ではけつして主流を占めるにはいたらなかった。その点米以外の商品流通を中心として、幕末の市場形態を特徴づけた次のような指摘、「近世封建制下では、(A)基底には同質の、互いに地域的分業關係にたつていない多数の地方的な商品經濟の單純な集合が存在し、(B)そのうえにさらにこれと性格をひとしくする全国的な商品經濟が存在したことになる」⁽⁵⁾（ことにその(B)）、は米については充分にはあてはまらなかったといえよう。それはいうまでもなく、米が貢租として農民から收奪される生産物だからであつた。前述したような地方都市、中央都市における商業組織の發展、一見、全国的な米穀市場にみえる産地より中央都市への商人米の回漕も、貢租米流通の形態變化にすぎない場合も多かったのである。大阪が領主の廻米に圧倒的に依存し、堂島米市場が各蔵屋敷の払米の統一市場として發達してゐたのに対し、江戸は商人米に多くを依存していた。幕末において江戸消費米の半分以上が商人米であつたといわれる。⁽⁶⁾しかしこの商人米（下り米・地廻り米。地廻米が九割を占める⁽⁷⁾）とても、農民（地主）の販売米だつたとはいえない。産地において商人の手に売られた貢租米が、商人の手

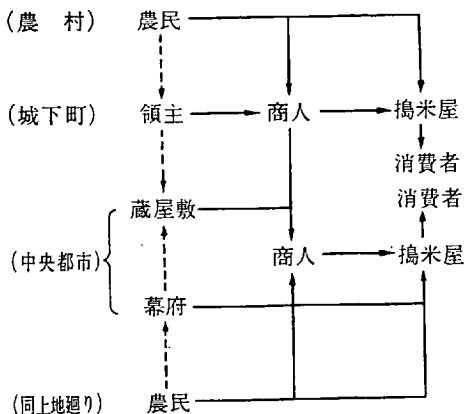
によって回漕される場合も多かったからである。次に幕藩体制下の米流通の基本的ルートを第一図に示しておく。

- 注(1) 鈴木直二『米穀配給の研究』、二五—六頁。
 (2) 伊藤好一『江戸地廻り経済の展開』、二〇七—九頁。
 (3) 鈴木直二『徳川時代の米穀配給組織』、二二八、二三一、二七—四頁。
 (4) 鈴木直二『江戸における米取引の研究』、一八—九、一九—六七頁。
 (5) 堀江英一『近代産業史序説』、一五頁。
 (6) 鈴木直二『江戸における米取引の研究』、二二—七頁。
 (7) 右同、二三—〇頁。

2 明治初期における米穀市場の形成

明治維新による幕藩体制の解体は、それと密着した米穀流通に大きな変化をもたらした。領主的土地所有を廃棄した廢藩置縣、さらにつづいて行なわれた地租改正によって、貢租米はなくなり地租は金納となった。そしてその地租は中央政府へと集中される。しかしこれが完成するまでの過渡期には、なお米納された地租を、明治政府は幕府と同じく中央都市へ回漕し、そこで貨幣化しなければならなかった。このような政府による直接の廻米が行なわれた一方では、政府は大商人資本に貢租米の貨幣化と回漕を行なわせることになる。明治政府はその発足早々に、小野、島田、三井といった特権的大商人を「為替方」に任命し、国庫金の出納事務を担当させていたが、彼等に国

第1図 幕藩体制下の米穀流通



注. 简单化のために地主は農民に、家臣団は領主、幕府のなかに含め、また中央都市の地廻りは天領と考えた。問屋商人内の役割の分担は捨象する。なお点線は非商品流通の部分の意味する。

庫收入面の主要部分たる貢租米の徴収、換金をも扱わせるようになる。また先収会社も為替方ではないが、貢租米の回漕、貨幣化を担当した。⁽¹⁾ 為替方のような徴税請負いと政府財政の掌握が、大きな利益をこれらの大商人資本にもたらしたことはいうまでもない。このようにして明治政府は、幕府、領主のような封建権力と同様に、早くも特権的商業資本と深く結びつきはじめた。

為替方のような貢租米流通を担当する商業資本の必要性は、いうまでもなく旧来の貢租米流通を引き継ぐためであつた。前述したように幕末には、生産地帯の移出地に米商業資本の発達をみていた。それは農民の米商品化に対応するものであるとともに、貢租米のそこの商品化をも受け持っていた。しかしなお多くの貢租米は、依然として領主自身の手によって中央都市へと回漕されていたし、幕府の全国に散在する天領からの廻米もあつた。これらの種々の流通米がどのような割合であつたかはわからないが、当時の貢租米が一、二〇〇万石、小作米と農民米が四〇〇万石とすれば、⁽²⁾ この非商人米の量は全流通米に大きな比重を占めていたとみてよいであろう。だからこれらの貢租米をすべて産地で貨幣化しうるのは、産地の商業資本の発展は不十分であつた。三つの為替方、先収会社は全国を分割して担当したが、商業資本と商人米流通の発達した、また都市への交通の便利な、東海道、関東等の先進地帯では、この種の機構を必要としなかった。この廻米機構の活躍を必要としたのは、東北、北陸、中国、四国、九州といった、比較的におくれた、中央都市との交通の不便な地方であつた。⁽³⁾

明治七、八年ごろより地租改正が実際に行なわれると、地租の金納化が原則となり旧来の貢租米の回漕はなくなる。一応、農民は旧来の貢租米を地元で商人に販売し、その代金で地租を支払わねばならない。為替方、先収会社は、明治七年に小野組、島田組が倒産するとともに一応その仕事は終る。しかし残った三井は、一方ではその金融

業務を三井銀行に、米穀取り扱い業務を先収会社をも合併して設立した三井物産にと分割し（明九）、なお地租金納に伴う米穀流通の円滑化に重要な役割を果たすことになる。為替方から引き続き官金取り扱いは、当時の三井銀行の有力な資金源であった。ところでこの両者が成立した明治九年には、地租金納はほぼ完成に近づいたが、米価が下落し地租支払いに農民は苦しんだ。このため政府は金納原則を若干ゆるめて、地租代納米制度、預り米制度をつくることになる。この情勢に対して三井は、物産、銀行の協同の下に、納税資金を必要とするものに米引き当て、荷為替貸付け、米穀買入れを行なうのである。農民が物産に米を売ると、代金として三井銀行の手形を受け取り、それで地租を納入する。その手形は県庁からまた三井銀行に預けられ、それにもとづいて県の支出を銀行が担当するし、また中央政府への納入分は本店をへて送られる。米の方は買入米は勿論、荷為替の担保米も物産の手によって回送され販売される⁽⁴⁾。

このような業務は三井のみならず、第一国立銀行によっても行なわれた。この業務は国庫出納を担当していた替為方の業務を、より近代的な形態に変形したものに他ならない。そしてその役割は為替方を必要としたような米穀商業組織の状態、すなわち地方における商業資本の未発達、中央における大商業資本の存在という状態、の下での金融の円滑化だといってよいであろう。第一国立銀行と渋沢商店が東北地方で米穀取引をはじめた契機は、その地方を担当していた小野組の倒産によって、金融逼迫、米価下落し、納税に窮するという状況を打開するためであったといわれる⁽⁵⁾。一方、政府はこの時期、米価を引き上げて金納地租の徴収を円滑にするために、常平局を設けて米を買入れ、その一部を海外へ輸出した。その政府米の買入れと輸出を担当したのも三井物産であった。これらの米取引によって、三井物産は地方との連絡も開け、民間の米の委託販売もだんだん行なうようになり、深川正

米問屋市場が明治一九年に出来ると、物産もこれに加入するのである。⁽⁶⁾しかし、三井物産の米との関係は、何といつても政府と関係する限りでの米取引きであつた。そこにまた、特権的資本として明治政府と密着しながら成長して行く三井の性格があつたのである。だが政府財政と密着して行なわれたこの時期の米取引きは、三井財閥の基礎をきずく上に大きな役割を果たしたといわれる。⁽⁷⁾地租改正が完了し、米穀流通組織がそれに見合つて整備されてくると、政府との関係における国内米取引きはなくなってくる。それとともに物産は国内米取引きから手を引き、深川市場の権利もゆずり、もっぱらより利益の大きい貿易部門へとその業務をうつして行く。米との関係もその輸出入の取り扱いに限られてくる。米市場と再び大きく関係してくるのは、明治末からの外米輸入の増加する時期になる。

幕藩体制以来、貢租米を中心として米の全国的流通に深くかかわつてきた、中央都市の特権的商業資本が、米穀流通から去つていったことは、明治以降の米穀市場の形成を担当した商業主体が何であつたかを示している。明治維新以降の米穀市場は、当然、幕藩体制下に貢租米流通の下に形成されてきた商人米流通を主体として発展した。それらの商業組織が拡大、再編され、全体の米流通を担うようになってくる。ここでもっとも重要なことは、地租金納に伴う農村における米商品化の著しい拡大である。農村といった意味は、農村における米販売者が必ずしも農民ではなく、農民から新しい形の現物地代をとり、それを販売する寄生地主も多かつたし、明治前半を通じてますますそれはふえて行くからである。その意味で地租金納は、必ずしも農民的な米商品化と直接には結びつかない。しかし小作料の性格が封建地代であり、その本質において貢租米と変らなかつたとしても、米穀市場にとつてみれば、それは貢租米とは重大な差を持っていた。地主の多くも農村に居住していたから、米は農村の段階では

とんど商品化された。だからかつてとはちがって米流通はすべて商品流通として行なわれた、幕藩体制下ではそのような農村を含む米穀市場は、主として陸付問屋をかなめとして局地的に消費地を中心として存在しただけであった。この貢租米流通の下に形成されていた面としての市場が、いまや全体の米穀流通の基盤として成長するのである。そしてこの産地が中央都市への米移出地であった場合、移出地に集まった米は旧来の廻米ルートにのって中央都市へと運ばれることになる。

消費地における流通機構はまた幕藩体制下の商人米流通組織の発展として整備された。地方都市の場合、農民――米穀問屋――搗米小売商というルートは従来と変らなかつたが、貢租米依存の高かつた中央都市では、全需要米を旧来の商人米の配給ルートで処理するのは容易ではなかつた。地廻り米流通を中心とする商人米流通機構が発達していた東京の場合、米穀商業の拡大と適応は比較的容易であつたが、貢租米への依存がきわめて高かつた大阪の場合、貢租米流通組織の崩壊のうちにそれに代置する商業組織の形成は困難であつた。大阪における直接の配給機構は、旧来の商人米を取り扱っていた納屋米問屋を中心として（その下に仲買――搗米商があつたことは他の場合と同じ）きずかれたが、この問屋へ入る米は、旧来の商人米の中心市場であつた兵庫（神戸）の米穀問屋を経由してきただけであり、その意味で大阪市場は兵庫市場の傘下に入ることになる。⁽⁸⁾

東京における米穀配給組織は、明治一八年の深川正米市場の設立あたりを契機としてほぼ完成される。前述したように東京の商人米の配給組織は、幕末には地廻り米を扱うものと下り米（関西から回漕されるもの）を扱うものとわかれていた。幕末に需要の約半分をまかなつたとみられる貢租米は、その半分が幕府の米であり、半分が諸侯、旗本の米であつた。⁽⁹⁾後者の七、八〇%は仙台、南部、津軽、相馬といった奥州諸藩の米であつたが、これらの

地域からの商人米は少なかった。逆に関東地方の米は主として商人米として入り、貢租米（諸侯、旗本）として入るものは少なかった。幕府の米は天領からのものであったが、天領が全国に分散しているため、そのかなりの部分は輸送経路としては下り米と同一のルートをとったと思われる。だから明治になってから新たに東京の米問屋が扱わねばならなくなった米は、東北米と西廻り航路によって上方からくる米であった。後者の商人米としての下り米は、量的に少なく従ってそれを扱う問屋も江戸時代には三軒にすぎなかった。

東北米にせよ、上方米にせよ、その入荷の経路は海路ないし河川によった。だからそれらの米を扱うものは、廻米問屋という形態をとることになる。「乃ち時勢の必要に促されて新規に地方の米を買収し来り、又地方発送の委託を促し之を蒐集して市内に供給する者起れり、是れ即ち東京廻米問屋営業にして地方荷主の送り米を荷受し之が代理者となりて販売の業を営む事情に至りては、維新以前の所謂下り米問屋と酷似する所あれども、其商業の規模の大小に至りては到底同日を以て論ずべからず、……而して又下り米問屋と云へば当時僅々三四軒の営業者存在したるに過ぎざりしが、今日の廻米問屋は三十余軒の多きに及び⁽¹⁰⁾」といわれるような状態になるのである。正米市場の設立はもう一つの面からうながされていた。明治維新が米商業組織にもたらした重大な影響は、封建的な商業統制の中核であった株仲間の解放であった。米商業の自由化が行なわれると、旧来の商業秩序の混乱が発生してきた。それに対処するためにも一つには正規の取引市場が必要だった。その市場はまず明治七年兎町につくられたが、その効果は十分なものではなかった。⁽¹¹⁾江戸時代からの米市場は、日本橋付近に集中していた問屋、仲買等の店頭取引きの形で存在し、価格は店頭気配としてしか存在しなかったのである。廻米問屋が勢力を拡大するにつれて、「問屋等をして共同団結の利を思はしめ、一組合の下に協力一致して其繁栄を図らんとし、遂に組合を組織したるが、

是れ東京廻米問屋組合なり、而して各問屋は各自共同の売買所を設置し、仲買中より十余名を選挙して之を専属の売方即ち仲次人としたり、而して深川の地に東京廻米問屋市場の名を称するに至りたるは明治一九年なり⁽¹²⁾、ということになる。

江戸時代の米倉庫は幕府は浅草、諸侯は邸内、商人は店前にそれぞれおかれていた。しかしこれらは仮貯蔵所にすぎず、仙台藩をはじめその蔵屋敷は、水運の便宜上深川に貯蔵所をもっていた。廻米問屋の廻米の貯蔵は、この深川の倉庫を利用したことは当然であった。そしてまた現物のある倉庫の場所が市場として便利であることはいうまでもなかった。だから問屋の所在地自体も、倉庫、市場の所在に合わせて、兜町から深川へ、あるいは神田川筋へとうつって行くことになる。⁽¹³⁾正米市場設立の第一の契機は、いうまでもなく、米取引の大量化に伴う取引過程の合理化であり、近代化であった。市場設置の趣旨は「近來米穀運輸の便利なるにより、各地方荷主と協議し委託米、買付米等の約定を結び取引なし来りしも、追々大数の米穀を回漕し販売を委託する者増加し、従前の如く各店に於て買人の来るを待ち或は得意先へ見本米を持参し二、三十俵づつ小口の売却をなしては、到底大数の米穀を売却能はざるがために売買人を初め荷主まで不便少なからず終に自ら不活発なる商況を呈するに至れば、此に一市場を設置し活発なる販売の途を開かんとするに在り⁽¹⁴⁾」といわれている。

東京廻米問屋市場（深川正米市場）は明治一九年に正式に発足し、以後、全国の米穀市場の代表的存在として發展する。戦前の日本の卸売米価は、一貫してこの深川正米相場によって代表されるのである。ところでこの廻米問屋は「東京への廻米に於て地方に対し東京の代表者たるの地位を占むるもの⁽¹⁵⁾」であつたが、この市場を通じての入荷が東京の需要の過半を満たすものではなかった。前述したようにこの深川市場を経由する米は、江戸時代の貢租

米、下り米、東北地方からの商人米等を主とするものであり、重要な入荷米たる地廻り米のルートを包括していなかった。しかも関東産米を主とするこの地廻り米は、明治一二年頃、東京に入る米の半分に達すると評価され、同じく一六年頃には三分の二であるといわれていた。⁽¹⁷⁾ 当時の東京への入荷米の地域別割合がどうであったか、という問題はのちに検討するとして、とにかく半分以上が地廻り米であり、そのかなりの部分（あとでみるように深川にも地廻り米がかなり入っている）が深川市場を経由しないものであったことはたしかであろう。地廻り米は「或いは陸路馬に積み車に載せて直ちに之を春米屋に売込み或は水路小舟に積みて神田川筋の米問屋に売込」⁽¹⁸⁾ まれた。いうまでもなくこの神田川筋の米問屋は、旧来の地廻り米穀問屋→協店八ヶ組米屋の系譜に属し、明治以降この神田川の河岸へと集中してきたものであった。彼等は関東、三陸の米（江戸時代のいわゆる地廻り米）を直接に荷受けする以外に、深川の廻米問屋からも米を買入れる。かかる協店系列の地廻り米問屋は、神田川筋以外にも亀島、本所堅川筋があった。かくてこのごろになって、東京における米卸売市場は、廻米問屋と地廻り米問屋の二つの系列へと整理されることになる。後者は明治末になると神田川正米市場を設立するまでに発展する。

東京における米穀商業の新しい機構は、明治一三年の「東京府下米穀商取締規約」において一応、法制的に裏付けられる。さらに一八年の同業組合準則にもとづいて、東京米穀問屋組合と東京府下白米商組合が成立することで一層整備される。これらは必ずしも旧来の株仲間の復活ではなかったが、問屋、仲買、小売商の役割と相互の關係をはっきりと規定したものであった。取締規則によれば、仲買と小売商は問屋經由でなくては地方から直接に米を買付けることは出来なかった。⁽¹⁹⁾ このように各自の役割は、相互に守られ保護されるようになっていた。

明治二〇年頃までに整理されて行かねばならなかったものには、生産地と大消費地とを結ぶ米取引機構があった。

第1表 中継地取引の状況
(明治13, 16年)

		輸 出	輸 入
		千円	千円
兵 庫 県	米	5,365	5,013
	鯨 粕	920	1,066
	総 計	8,300	9,640
兵庫港総計		5,099	5,825
山 口 県	米	1,784	2,182
	鯨 粕	(188千石) 266	(230千石) 266
	総 計	4,287	4,317
赤間関港総計		3,777	4,058

- 注 1. 兵庫は明治16年、山口県は明治13年をとる。
 2. 『西南諸港報告書』、『兵庫県統計書』(明17)による。
 3. 山口和雄『明治前期経済の分析』, 144～6, 161～2 頁より引用。

東京にせよ、大阪にせよ、それへの遠くの生産地からの廻米は海上輸送に依存していた。一五年頃までの海運の主な担い手は、依然として和船であったから、輸送条件では江戸時代とあまり変らなかつた。和船による輸送は多くの時間と危険をともなつた。だから運輸上からも、商業上からも多くの中継港を必要とした。たんなる風待ち、風よけの寄港地は別として、尾道、赤間関(下関)のような商業取引の中継地が発達し、重要な役割を果たしていた。⁽²⁰⁾輸送条件の未発達からくるもう一つの特徴は、買積商業の存在であつた。買積商業は船を持つ廻船問屋が、たんに運送をするのではなく、自ら米を地方で買い入れてそれを消費地へ運んで売り、利益をうるやり方であつた。兵庫、赤間関といった中継地市場の存在は、多分にこの買積商業と関係していた。たとえば兵庫では明治一八、九

年頃までは、産地からの回漕米は「時の相場に任せてこれを売却し、帰路衣服その他の日用品を買ひ調べて、一ヶ月又は数月の後帰国するを例とした」⁽²¹⁾。第一表として兵庫と赤間関の明治一〇年代の輸出入を示しておこう。兵庫県と山口県(その大部分は兵庫、赤間関両港のものである)の米と鯨粕(肥料)の輸出入が見合っていることがわかる。米と肥料の二大商品の仲介商業がこの中継地の機能であり、買積商業はそれに対応する形態だったのである。

中継地というより米の移出地であつた桑名の場合にも、買積商業がみられた。一三年頃の、同地における米取引状況を伝える記事をみよう。「東京の商人又は当所問屋の買送米は四日市へ廻して同所より汽船又は帆走船にて東京へ廻漕するもの多し船手（尾三州辺の船持の買積を云う）は皆其手船に積入れ廻漕す抑も此船手は東京より肥物類を運入して其帰りに米を買積するものにして従来は此私船の買積に係るもの十の七八なりしに近来減少して東京及び当所の商人の買送するもの次第に増加せり⁽²²⁾」。勿論、このような買積商業はかなりの投機性をもっていた。⁽²³⁾そして電信の發達、汽船の普及によつて、取引が安全、迅速になるにつれて次第に姿を消して行くのである。すなわち「維新後地方人が初めて米穀を輸送するに至るや其輸送者は概ね地方港浦の商人にてありき即ち地方市邑の商人は農家に就て米穀を買集めて之を港浦の商人に転売し而て港浦の商人之を東京に輸送せしなり然るに市邑の商は斯く港浦の商人をして看す看す巨利を博せしめんよりは寧ろ自ら進んで米穀を直輸するに如かすとなし爾來市邑商人専ら之を輸送することとなり是に於て乎東京問屋と地方荷主との關係一變せり⁽²⁴⁾」。買積商業の衰退は中継地商業の没落でもあつた。赤間関（下関）、兵庫（神戸）といった大中継地は、それまでの仲介商業とちがった形でそれ以後の發展を行なうことになる。すなわち下関は明治中期以後、外地米の中継地として、また神戸は京阪神の大消費地への供給米の中継地として發展するのである。

（注一） 加藤俊彦「地租金納化と米穀の商品化についての覚書」（宇野弘藏『地租改正の研究』（下）所収、一六八—一七四頁）。

（二） 守田志郎『米の百年』、一八頁。

（三） 鈴木直二『米穀配給の研究』、七二—八八頁。守田、前出、一六一—二〇頁、加藤、前出、一七二頁。

（四） 加藤、前出、一八三—七頁。

（五） 右同、一九〇頁。

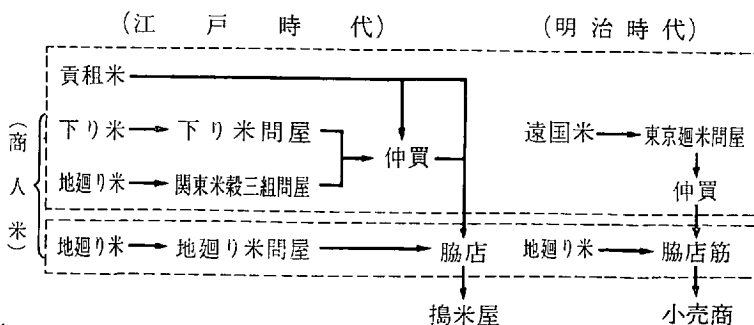
- (6) 遠藤大三郎『穀肥商売の回顧』、二二—三〇頁。
- (7) 右同、三七頁。
- (8) 鈴木直二『米穀配給の研究』、二三—七頁。
- (9) 鈴木直二『江戸における米取引の研究』、二三—六七頁。
- (10) 堀江章一『廻米問屋及其市場の変遷』(『東京経済雑誌』五八の一、四七一—一、一六八頁)。
- (11) 鈴木直二『米穀配給の研究』、一一—一頁。
- (12) 堀江、前出、一六九—七〇頁。
- (13) 鈴木『米穀配給の研究』、一一—三頁。なおここにかかげてある明治一〇年の問屋の所在地別の数を幕末—明治初年のもの(鈴木『江戸における米取引の研究』一九九—二〇〇頁)と比較すると神田筋が一〇軒ふえ、小船町、伊勢町等の米河岸の問屋が五軒へっていることがわかる。
- (14) 『時事新報』明一九・一〇・二九(『新聞集成明治編年史』六巻、三四九頁)。
- (15) 堀江、前出、一、一六八頁。
- (16) 『東京経済雑誌』一の一〇号、三五九頁(『米穀騰貴の原因』)。
- (17) 右同、一八一—一八二頁(『物価下落を論ず』)。
- (18) 右同。
- (19) 鈴木直二『米穀配給の研究』、一二—一七頁。
- (20) 右同、二三—四頁。
- (21) 『神戸米穀肥料市場沿革誌』、一二—五頁。
- (22) 『東京経済雑誌』、二の二六号、三二—五頁(『桑名 販売買の景況』)。
- (23) たとえば明治一三年の「勢州桑名の商況」にいう。「米況去る廿九日より此十日間は其々輸入物有之必用口へ穩かに捌退きしが上方筋進々下直の米報續の(野?)買穀船も自然彼の地へ廻り……」(『東京経済雑誌』四七号、一、〇五七頁)。
- (24) 『東京経済雑誌』二六八号、七二—四頁。

1 市場形態の特質

一において述べたような、明治二〇年までに形成された東京の米卸売機構を、江戸時代のそれとの関連において対比してみると、第二図のようになる。江戸時代に存在した貢租米と地廻り米（商人米）という二種類の米流通のルートの区別が、明治以後にもなお形をかえて残っているようにみえる。勿論、貢租米流通ルートを引き継いだかにみえる廻米問屋のルートも、その本質においては江戸時代のそれとは違っていた。いまは農村から東京の消費者にいたるまで、米の流通は商品流通として展開されているからである。しかしこの流通の形態が引き継がれているようにみえる理由は何なのだろうか。それは当時の米の輸送条件、その下での生産と消費の地域的な連け、従って米の地域的な動きが江戸時代と変っていないことを意味していた。その意味での市場構造の同一性であった。

江戸時代以来、ほぼ明治の半ばすぎまでは、米の主要な輸送手段は船であった。生産された米は河川の水運がある所は、その川岸の港ま

第2図 江戸時代と明治時代の東京の米卸売機構



注. 地廻り米問屋と脇店とは兼業が多かったといわれている。また明治時代、脇店筋の問屋は前倉筋ともいわれた。

で陸路送られ、小舟で川を下りその川口の港まで運ばれる。その港で米は海上用の大きな船に積みかえられ中央都市へと送られた。勿論、海港までの水運がなければ、直接に産地から陸路によって運ばれる。また東京のような中央都市に対しても、その周辺の農村から陸路で米が送られてきた。これら陸路による米を扱ったものが、江戸時代の陸付問屋だったわけである。陸路で周辺からくる米は、しばしば搗米商へと直接に売られた。そしてこのことからわかるように、このルートの米は、小さな消費地、都市周辺の需要をまかなうものであった。だから米の主要な流れは、河川を下り、さらに海をこえる船便によるものであった。大きな河川の河口には、たいていは大きな港があり、都市があり、それは米の重要な移出地でもあった。酒田（最上川）、石巻（北上川）、伏木（小矢部川）、新潟（信濃川）、桑名（木曾川、揖斐川）等、その例は枚挙にいとまがない。⁽¹⁾

明治になってからの水運の変化の第一は、一〇年頃よりの海運における和船から汽船への転換であった。これは海上交通の安全性、速度、積荷の量に飛躍的な進歩をもたらした。たとえば和船時代には新潟より大阪へは、一カ年間に三往復、北海道へは四往復できるにすぎなかった。また酒田から江戸への米の回漕は、天候に恵まれても八、九〇は日かかっていたのである。それが汽船になると新潟から北海道へは二日、東京へは東廻り、西廻りのどちらの航路でも四、五日で到達するようになり、⁽²⁾輸送の速度はほぼ二〇倍近くに飛躍したわけである。このような汽船輸送の普及によって移出地における取引機構は変り、廻船問屋の没落は決定的となった。⁽³⁾同時に和船時代の運送上の必要から栄えた中継港は、不用になり衰微して行くことになる。下関、兵庫、尾道等の仲介商業の衰退については前述したが、同時にたんなる風待港、停泊地もその必要性を失ってしまう。川岸港の場合でも、その積出地として役割りは同じでも、川蒸気によるスピード化によって、そこでの宿泊その他の必要は少なくなり、その地の経済

繁榮は以前よりは失われて行く。このように汽船を中心とする明治期の米流通は、かつての和船時代のそれに比べれば、単純化したまた変化してきてはいるが、水運に依存する限りでは、その基本的な形態は変らなかったのである。つまり移出港をかなめとし、河川に沿って拉がるその流域を集荷圏とする産地市場は、その移出港を通じてのみ中央都市市場と結ばれているのである。このような産地市場は、極端にいえば河川とその河口の移出港が存在する数だけ存在した。

これらの産地市場は、その集荷圏の差によって相互に独立しており、その意味で閉鎖的であった。たとえば桑名と津は、三重県の近接した港町であったが、明治初期まではそれぞれに別の河川に沿う集荷圏を持ち別個の市場を形ち造っていた。しかも移出港に集められた米は、そこで消費される分以外は中央都市に送られなければならなかった。勿論、明治も中頃になると、遠隔地からの廻米を必要とする消費地も東京、大阪、京都等の江戸時代以来の中央都市にかぎらずに、北海道などが次第に抬頭してくる。しかし基本的には全国的規模での廻米を要する消費地は、依然として上記の三都にかぎられていたのである。だからすべての移出手場の移出米は、中央都市へと集まってきた。かつて江戸時代にこのようにして中央都市へと集まってきた米は、その大部分が貢租米であったから、流通の地域的な形態のみに着目すれば明治になっても中央都市への全国的廻米は貢租米と同じであった。そしてまた移出港をかなめとする産地市場の分立、相互閉鎖的な関係は、あたかも封建的領域の自立性、閉鎖性に類似していた。このような点からいって、明治期の全国的な米流通は、幕藩体制下の貢租米流通の継承という形をとっていたのである。

さて東京の卸売組織の問題にもどうだろう。深川正米市場に集まる米は、水運によって運ばれる全国各地の産米であ

第2表 明治年間における深川倉庫の地方別入米高の変遷

(単位 千石)

	明治 12~13年	20~24年	25~29年	30~34年	35~39年	40~44年
地廻り	349(39.2)	116(11.1)	169(16.4)	63(6.9)	60(5.4)	58(3.9)
東海	194(21.8)	290(27.7)	176(17.0)	306(33.4)	215(19.5)	89(5.9)
関西	10(1.1)	—(0.0)	—(0.0)	—(0.0)	—(0.0)	89(5.9)
九州	20(2.2)	121(11.5)	199(19.3)	236(25.9)	465(42.1)	899(59.7)
北陸	157(17.6)	324(31.0)	215(20.8)	159(17.4)	192(17.4)	200(13.3)
東北	161(18.1)	194(18.7)	271(26.3)	149(16.4)	173(15.6)	170(11.3)
計	890(100.0)	1,045(100.0)	1,030(100.0)	913(100.0)	1,105(100.0)	1,505(100.0)

注. 明治12~13年は『東京経済雑誌』3の75号、690頁による。以下は『東京米問屋組合深川正米市場五十年史』、268~270頁による。()内は百分比。

り、その点、前記の貢租米より移出米ルートのものであった。明治一二、三年頃の深川倉庫への地廻り米以外の入庫米の産地をみると、東北、北陸は勿論、東海、近畿、中国、四国、九州の全国にわたっている。移出力をもつとみられる全部の旧国(當時は米の産地銘柄は筑前、陸中等の封建時代の国名によった)の米が入荷しているといってもよい。これらの米は勿論、海路運ばれてくる。しかし和船時代には必ずしもそれは直接に東京湾へと入ってきたわけではなかった。東廻り航路によって入ってくる東部東北地方の米は、銚子から霞ヶ浦に入り、さらに利根川をさか上って関宿から江戸川に入り、それを下って東京湾へと出たのである。このルートはまた、関東地廻り米流通の幹線ルートでもあった。すなわち利根川の全流域(それは殆んど関東中央部、北部をカバーしている)の米を集めていたのである。だから東京についていえば、海路による遠距離の廻米と、川による地廻り米とはかなりの部分が、流通のルートという点からは混在していたのである。

第二表にみるように深川への地廻り米の入庫はかなり多かった。明治一二、三年頃には約三五万石、深川へ入る米の四割近くに達しているのである。第三表に明治一五~七年の東京府の米需給表を掲げる

第3表 明治15~17年の東京府の米需給

(単位：千石)

	明治15年	16年	17年	平均
前年よりの持越高	116	107	110	111
生産高	168	183	181	177
移入高	1,165	1,189	1,219	1,158
移出高	10	12	12	11
翌年への繰越高	107	110	124	114
消費高	1,332	1,358	1,374	1,355

注. 各年度は前年10月より当年9月まで、これは1人当たり消費量を年間1.35石として、人口から総消費量を算出し、それをもとにして推計してあるようである。

『統計集誌』67号、23頁による。

が、これから推定すると明治一二、三年頃の東京の移入米は一一〇万石程度とみられる。そのうち八九万石(八一%)が深川に入る米であり、他の二一万石が地廻り米のうち直接に神田川筋その他の配給ルートに乗るものとみてよい。府外から入る地廻り米の合計は五六万石、移入米全体の五〇%である。しかし地廻り米の六二%は深川倉庫へと入っているわけである(いわゆる地廻り米には東京府内で生産され、市内へ販売される分もあるからもっと多く、それは大部分、深川へは入らなかったろうが、その量は生産全体が一六万石であるから大したものではない)。だから和船時代についていう限り、非地廻り米→深川、地廻り米→非深川という区別はあてはまらないのである。第二図でもわかるように、この地廻り米の混合は、江戸時代からすでに存在していた。地廻り米の一部は、関東米穀三組問屋によっても扱われていたからである。その混在を明治初期の二つの米配給ルートは引き継いだわけである。

地廻り米と遠隔地からの移入米(遠国米と呼ぶことにしよう)の配給ルートが、はっきりと区別されてくるのはむしろ深川正米市場が設立されてからであった。これは、市場の設立と直接に関係してはいない。汽船の普及による東部東北米の移入ルートの変化、その利根川ルートとの訣別、によって地廻り米流通経路と遠国米のそれとははっきりと分かれてくる。そのことは何も地廻り米が深川に入らなくなるこ

とは関係ないが、地廻り米は陸路、河川により、遠国米は海路によるという輸送ルートの差が画然としたのであった。地廻り米は第二表にみるように、二〇年以降になると深川にあまり入らなくなる。それは東京への地廻り米供給の減少ではなくて、地廻り米の多くが深川以外の問屋筋へ直接流れ込むようになったからであろう。そしてこのことは、遠国米の深川への供給が増加したこと（二一、三年の五四万石から二〇一四年の九三万石へ）とも関係しているであろう。そのことの直接の理由とはともかく、明治期における東京の米市場は、陸路、河川によって入ってくる関東一円の地廻り米と、海路により入ってくる遠国米との、商業組織としても区別された二つの流通形態を持つようになる。

東京においてみられる、かかる米市場の二重性は、明治期の米穀市場の二重性を代表するものであった。つまりブロック的地廻りの米市場と全国的隔地間的米市場である。さきに移出地の市場構造を明らかにしたが、それは移出港をかなめとする局地的地廻りの市場に他ならない。かなめとなる海港都市はまたその市場における消費地であり、河川の流域から下ってくる米はまずその都市への地廻り米供給を意味していた。しかしその供給がその地方都市の需要をこえる場合、過剰米は中央都市へと送られる全国的流通のルートにのることになる。東京のような場合は逆であった。地廻り米供給の不足が全国的流通ルートからの供給を必要とするのである。しかし東京をかなめとする関東一円の市場圏も、地廻りの市場という点では地方市場の場合と変わらないのである。もし地廻りの市場がその米需給に過不足がない場合、その孤立性、自立性ははっきりすることになる。その市場圏は年々の豊凶によって、偶然的に全国的流通に関係するにすぎないのである。つまり全国的流通なるものは、分立した地廻りの市場を相互に結ぶものとして、つまり隔地間を結ぶものとして存在していたのであった。もしある地廻り市場圏が供給不足で

あるとすると、その量が少ない場合には特定の地域からの移入によってまかなわれる。北海道は明治二六―三〇年に一〇〇万石をこえる米移入地であったが、その米供給をもっぱら富山、新潟、秋田、山形等に仰ぎ、その量としては東京に次ぐような大きな流通を形成していたが、それは全国的流通へ依存しているとはいえなかったのである。⁽³⁾

ブロック的市場といっても、中央都市⇨大消費地の場合はその構造が二元化されているのに対し、産地市場のそれは一応は一元的であった。ブロック内消費に回る米も、移出される米も同じ地域の米であり、それを取り扱う商業機構も東京におけるように二元化していなかった。明治二二年の米・雑穀商の数を全国一〇七都市についてみると、問屋と分類された商人のいる都市は二〇にすぎない。仲買と卸売の両者がいる都市が一番多く、次いで仲買のみ、卸売のみとなっている。この『農商務統計表』(第五次)の三つの商業形態の分類基準が不明であり、しかも次の年には同じ都市でその数が大きく変動するなど、数という点ではほとんど利用しえない統計であるが、各都市の性格と三種の商業形態の組合せを対比してゆくと、一つの傾向が浮び上ってくる。仲買のみ、あるいは仲買が多く卸売が少ない都市は、石の巻、新潟、鶴岡、酒田、金沢、若松(会津)、高松等の米の移出地が圧倒的に多く、逆に卸売のみか、卸売が仲買よりずっと多い都市は、京都、横浜、甲府、徳島、札幌、川越、前橋といふ米の移入地⇨消費地であるということである。つまりここでは仲買とは産地において米を買い、それを他の商人に売るものを意味し、卸売とは米を小売商へと卸すものを意味しているわけである。本来ならこのどの移出地にも、消費地にも、この両者が必要なわけであり、事実両者のいる都市が一番多いが、それぞれの都市の性格によってどちらかの機能が目立っているのである。ところで問屋のある都市は、その大部分が問屋、仲買、卸売の三つを持っている。ここでいう問屋の概念はわからないが、今治等の小都市群を除くなら、東京、大阪の中央都市、神戸、赤間関、

尾道といった大中継地がすべて問屋を持っていることが注目される。つまり問屋は東京廻米問屋のように、産地からの米を卸商、あるいは他の商人へと仲介する機能を営むものであろう。そして問屋と卸商が中央都市で並存していることは、東京のようにそこでの米市場が、全国的流通^{II}問屋、地廻りの流通^{II}卸商へと二元化していることを表現しているのである。

さきに明治期の移出地市場を、江戸時代と同じように河川流域ごとに分立しているものとして描いたが、実はそれは必ずしも正しくない。汽船の発達が生産地市場をも変えて行くのである。⁽⁶⁾汽船による輸送の大量化、迅速化は、産地の集荷圏を拡大して行くことになる。かつて肥後米の輸送は、肥後沿岸の河川を下り、川口で帆船に移して各地へと積み出された。白川の百貫石、菊池川の高瀬、緑川の川尻、球磨川の八代、水俣川の水俣がそれであった。

しかし汽船時代の必要から二〇年に三角港が建設、開港されると、肥後米は三角に集中されそこから汽船に積み替えて移出されるようになる。三角は肥後米全体のかなめとなる移出港へと発展し、その集荷圏は熊本全体をカバーすることになる。⁽⁷⁾やや規模の小さい例としては、四日市の場合がある。前述したように桑名と津は別個の集荷圏を形成していたが、明治六年に四日市と横浜の間に汽船の定期航路が出来る⁽⁸⁾と、両者から移出されていた米は四日市を経由するようになるのである。四日市港をかなめとして二つの集荷圏は統合されるのである。

汽船の入る港を中心とする、かかる移出市場の再編成はたしかに移出市場の統合ではあったが、市場圏の融合拡大というわけにはいかなかった。移出港が一つにまとまったといっても、そこへいたるルートは依然として河川の水運によって別々の集荷圏だったからである。旧来の分立した産地市場をそのまま、もう一つのかなめによってつないだ形なのである。だから三角、四日市といった新しいかなめは、新たな中継地の形成であるといってもよい。

下関、尾道、兵庫といった、全国的流通における大中継地が汽船の発達とともに没落して行く一方では、このように移出地に新しい中継地市場が生まれてきたわけである。この中継地市場の例として、二四年九月に開業した熊本米穀市場をあげることが出来る（これは正規の正米市場ではなかったようであるが、「熊本米穀市場は、三角港なる肥後倉庫会社の付属として設立したるものにして、倉庫会社は預り米を審査して、同社に備置ける標準米に照し、一等より五等までの等級を付して、三ヶ月期限の預り米券を発行す、而して米穀市場は仲次人組織にして売買取引は總て売主買主双方の間に成立せしめ、市場は一切其の売買契約の責任を負はず、又は売買は仲次人に限り同市場に於て転売を許さるゝの制」であった。また売買単位は一〇石、受け渡しは一〇日以内となっている⁽⁹⁾）。この熊本市場の開設は、前述したように県下の各産地ブロック市場が、移出港としての三角を中心として、新しい中継地市場へと統合されたことを表現しているのである。熊本でのいち早い米券取引きを背景として、三角の代りに古くからの商業中心たる熊本が、具体的な市場中心となったのである。

消費地市場もまたその性格を変えていった。全国的な中継地市場であった兵庫（神戸）が、その機能を変えて京阪神消費地への窓口となることは前述した。それは神戸をかなめとする阪神市場の統合を意味するといつてよい。神戸は全国的な集散地市場から、漸次消費地となったとされているが、むしろ地域的な集散地市場へと変化したといふべきであろう。東京はかつては全くの消費市場であった。第三表でもわかるように東京からの米移出はほとんどなかったのである。しかるに三〇年頃には、東京は山梨、群馬といった内陸地方への米の積出地になってくる。群馬は明治二九—三三年の間に、年平均三九万石の米を県外から移入しているが、その第一の移入先は東京なのである⁽¹¹⁾。勿論それは東京産米ではなく、海路、東京へ入ってくる移入米の再移出である。だから明治末に「旧時は北陸

三越地方の産米が船積にして深川市場に入り、之が信州甲州等の需要地に供給せられた⁽¹²⁾といわれるのである。この場合、東京は自らをかなめとする地域的市場に対し、たんに消費市場としてのみならず集散地市場としての役割をも果たしているといえよう。外米の場合、東京、神戸の集散地的性格は一層はっきりしてくる。外米は東京（あるいは横浜）、神戸へと入り、地元で消費される以外は各地へと送られて行く。しかし外米流通が本格化するのは明治の末であった（なお明治一八年にすでに、桑名のような米移出地に南京米が輸入されていることを指摘しておきたい⁽¹³⁾）。

注(一) 鈴木直二『米穀配給の研究』、一五一―一六頁。

(2) 鉄道院『本邦鉄道の社会及経済に及ぼせる影響』(中)五二―三四頁。鈴木直二『江戸における米取引の研究』、五一頁。

(3) 鈴木直二『米穀配給の研究』、九一―一二頁。

(4) 『東京経済雑誌』七五号、八九〇頁。

(5) 二六―三〇年平均の北海道の移入米は、玄米六六万石、白米四九万石である（『第一〇回北海道統計書』）。三五年当時もほぼ同じであった。

(6) 汽船が海上輸送の中心になるのは一〇年代後半のようである。たとえば新潟港の場合、出入船舶のうち汽船は一六年から急増して行く。つまり出航する汽船数は、一四年二一、一六年一五七、一七年三四二、二〇年四三二、二五年一、三二〇となっている。これに対し帆船は停滞している（『県統計書』による）。

(7) 鉄道院、前出、四七一―三頁。

(8) 鈴木直二『徳川時代の米穀配給組織』、八八頁。『東京経済雑誌』二六号、三二六頁。

(9) 『東京経済雑誌』五九二号（二四巻）、五一九頁。

(10) 『神戸米穀肥料市場沿革誌』、一二七頁。

(11) 『群馬県勸業年報』（各年）による。

(12) 野口栄世『米穀集散の変遷』（『東京経済雑誌』一、四六五号、八九八頁）。

(13) 『中外商業新報』（明一八・七・七）は状況として伝える。「此頃米南京米の輸入ありて売行きよきよしは屢々記るせし

が今又聞くに桑名地方には中々の高値にて売捌ける趣きなり一体勢州地方は米場所にて是迄東京へも常に廻米を為し来りし処なるに今回は及て当地より高値に南京米を輸入せるとは些と合点の参らぬことながら是又地方困弊の爲め或は南京米に大古米を混せ貧民救恤の焚出し用米に売出さんなどと素早き商人の思付にて頻る先行よろしきにはあらざるか何に致せ意外の事と申すべし」。

2 中継地的市場の構造

明治期のこのような、内陸における河川輸送と汽船による海上輸送を基礎とする市場形態が、ほぼ完成したのは明治二〇年代であつたと思われる。しかしこの市場形態はいち早くはじまる鉄道の發達によって、早くも崩されてゆくことになる。しかしそれはまた後の問題として、このような市場形態をどのように規定すべきであらうか。まずブロック的地廻りの市場があつた。それは元來、河川の流域別に分立していたが、そのいくつかが汽船の航路を持つ港を中心として統合された。その港町は移出地の場合でも消費地の場合でも、全国的流通への窓口であり、ブロック的市場にとって全国的市場への中継地であつた。この中継地の全体は全国的流通にとっての結節点であり、明治的米穀市場のなかめだつたのである。われわれはこのような市場形態を封建制下のそれとは違つた意味で、中継地的市場と呼ぶことにしよう。この中継地的市場という概念によって、われわれはただその全国的流通のみを表現しているのではない。中継地の背後にあるブロック的市場をも包括しているのである。全国的な中継地的市場形態は、ブロック的市場の性格と深く結びついていたのである。それならこの明治的中継地的市場は、どのような内部構造を持っていたのであろうか。

市場構造の端的な表現は第一に価格である。まず明治一九年の全国主要都市の米価をとり、その水準と変動率を

第4表 各地の米価および変動率（明治19年）

	中米価格	変動率		中米価格	変動率
	円	%		円	%
関 東(15)	5.93	18.8	山 陰(6)	4.68	15.4
東 京	6.03	18.3	北 陸(10)	4.61	14.7
高 崎	6.81	29.7	新 潟	4.64	3.2
小田原	5.83	20.4	富 山	4.49	19.1
古 河	5.51	20.0	金 沢	4.61	14.6
宇都宮	5.32	18.9	福 井	4.82	32.5
東 海(9)	5.53	16.2	東 北(15)	4.60	22.1
名古屋	5.20	14.8	青 森	5.20	16.1
四日市	5.46	15.1	山 形	4.49	32.6
大 垣	5.21	15.0	秋 田	4.63	41.2
静 岡	6.06	6.4	大 曲	3.40	11.4
東 山(5)	5.47	21.5	仙 台	4.91	16.8
近 畿(11)	5.29	10.4	九 州(17)	4.59	10.8
兵 庫	4.97	13.0	博 多	4.92	14.4
大 阪	5.18	9.5	佐 賀	4.64	7.1
京 都	5.56	12.6	熊 本	4.87	9.0
山 陽(7)	4.91	8.7	人 吉	3.77	11.3
赤間関	4.73	11.9	長 崎	4.97	6.8
尾 道	4.90	5.1	鹿 児 島	4.97	26.2
岡 山	5.08	8.1	北 海 道(3)	6.08	18.3

明治期の米穀市場

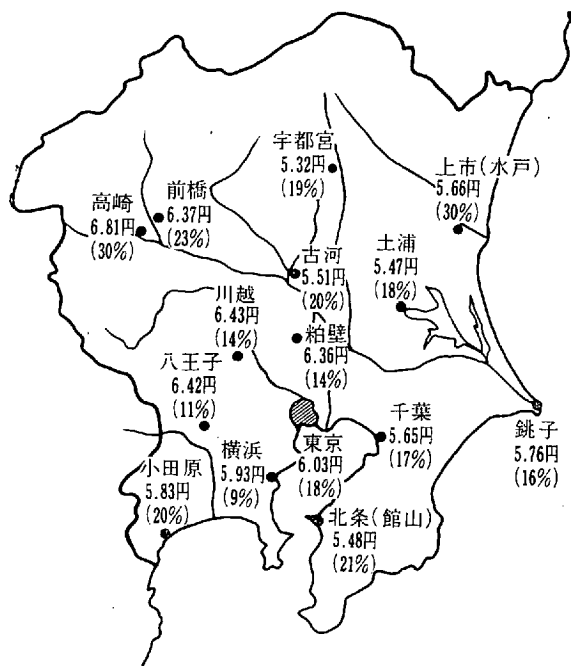
注. () 内の数字は、その地区の対象都市数。なお岐阜県は東海に加えるが、高山は東山にいた。四国は対象都市が高知にかたよっているので除く。
 変動率は年間最高価格と最低価格との差を平均価格で除したものである。
 『第2次農商務統計表』による。

地域別にまとめてみることにしよう。第四表がそれである。まず地区別の米価水準をみると、関東の五円九三銭を最高として以下、東海、東山、近畿、山陽、山陰、東北、九州の順に下っていくのを見る。これはあたかも江戸時代の廻米ルートに沿って、米価水準がきまっているかのようにみえる。つまり裏東北から西廻り航路に沿って米価水準が上昇しているようにみえるのである。九州の場合も、その廻米ルートに沿って米価が上って行っていることには変りはない。裏東北の米が当時も西廻り航路に乗って流通していたと

はいえなから、このような解釈は無理があるが、とにかく中央市場へもっとも遠い裏日本、九州の米価水準がもっとも低い。このことは当然のようにみえる。たとえばどのような市場であろうと、生産者(生産地)から消費者(消費地)にいたる取引きの流れに沿って、その価格が上って行くことには変りないからである。地区内部についてみると、宇都宮、銚子、土浦、古河といった、東京への米供給地ないし中継地の米価は、東京より低いし、関西では兵庫→神戸→大阪→京都という流通ルートに沿って価格が高まるのを見る。さらにこまかくは、岐阜、大垣→四日市、長浜→大津→京都、米沢→山形、大曲→秋田といった流通と米価との関係をもみることが出来る。内海航路に沿う赤間関→尾道→岡山もその一つに数えてもよいであろう。

この表が物語る第二の点は、ある地域の中で米価水準がきわだって高い都市があるということである。たとえば関東の高崎、前橋(六・三七円)、川越(六・四三円)、八王子(六・四二円)、東山の高山(六・六〇円)、甲府(六・三三円)、近畿の彦根(五・八八円)、山陰の隠岐島西郷(五・二〇円)、東北の福島(五・五九円)といった都市である。関東、東山のこれら都市は全国的にも最高の米価水準を示している。これらの都市に共通する特徴は、内陸ないし離島の消費地であるということである。その他、日本で最高の米価水準は北海道根室(七・二二円)であり、函館(五・〇三円)、札幌(六・〇〇円)にくらべてもきわだって高い。いうまでもなく北海道は辺境であり、根室はそのなかでもさらに末端である。このような流通の最末端において、米価水準が最高であることは当然であった。また同じように流通経路の末端である離島(隠岐は既に米移入地であった)⁽¹⁾において、同様に本土より高い水準を示すことも不思議ではない。問題は内陸の消費地の場合である。甲府、高山といった山間部では、外部からの移入経路が陸路の山道によらねばならなかったとすれば、その周辺の平野部に比べて米価水準の高さは当然のようにみえる。し

第3図 関東各地の米価および変動率（明治19年）



注. カッコ内は変動率, 資料は第4表に同じ.

かし、これらの内陸消費地は、必ずしも中央都市のように遠隔地からの移入を必要としたのではない。その周辺に地廻りの供給圏を持つのが普通であった。だから内陸消費地は大体において独立した米市場圏を形づくっていた。自給自足的な性格だったのである。

このような閉鎖的市場において、多少とも需給のバランスが崩れると、その価格への影響は極端なものとなった。不足が生ずると米価は少なくとも、高い輸送コストをかけて移入しても引合うまでに上昇しなければならぬ。高崎、前橋は利根川上流に位置していたが、供給不足市場として米流通の末端をなし、その米価はつねに東京を上回っていた。三三年になっても、関東の生産地からの直接の移入も行なわれていたが、東京経由の移入が多く、なお米価は東京より高水準を示していたのである。第三図として一九年の関東各地の米価と河川路を示しておく。いままでのべたことの他に、東京西北部の

粕壁、川越、八王子の高水準が目立つ。これらも河川路からはなれた内陸の小市場中心であるが、その当時ではその小市場はかなり独立した供給圏を形成して⁽²⁾いた。独立した小市場が逆に供給過剰になると、高い輸送費をかけて移出しなければならぬから価格は大きく下落する。伊賀米の集散地である伊賀上野の米価は、三重県の水準を大きく下回り五円台を割っている。また秋田の雄物川上流の大曲は、全国的流通における末端移出地域としての東北の、そのまた末端として三円四〇銭という全国最低の米価水準を示しているのである。

次に米価変動の幅に着目してみよう。地域別には、変動率は東日本で高く西日本で低い。東北、東山の高さが目立っている。このことから東日本の商品流通の未発達、西日本の商品流通の発達といった事実を結論づけることは早計であろう。三三年でみると事態は逆になり、東日本の変動が小さく西日本の変動が大きくなっているからである。しかし山間部の多い東山が、独立した小市場が多くその米価変動が相対的に激しいことは考えられる。しかしこの変動率ではむしろ地域内部の差に着目したい。つまり第三図で関東各地にみられるような変動率の差である。ここできわだって高い変動率を示すのは、高崎、前橋、水戸等である。さらに東海へ行くと浜松（二三%）、上野（二九%）、東山では長野（二五%）、上田（二三%）、山陰では西郷（二五%）、北陸では福井（三三%）、東北では秋田（四一%）を筆頭に山形（三三%）、米沢（三〇%）、若松（三〇%）、九州では鹿児島（二六%）等である。これらの各地を簡単に一括して特徴づけることはむずかしい。しかしこれらの多くは、地方的な独立した小消費地であるといえる。高崎、前橋、西郷等は既述したが、長野、上田、水戸、浜松、鹿児島もそれぞれ地廻りの供給圏を持つ消費地であった。たとえば水戸、浜松はそれぞれ那珂川、天竜川に沿う供給圏を持ち、ほぼ自立した市場を形成していた。また上野、上田、若松、山形、米沢は山間盆地として、若干の移出米の集散地ではあっても、基本的には自給

第5表 各地の月別米価変動の相関係数

	明治33年	44年		明治33年	44年
東 京—川 越	-0.48	—	大 阪—神 戸	0.84	0.89
〃 千 葉	0.77	—	〃 京 都	0.97	0.82
〃 水 戸	—	0.94	〃 岡 山	0.86	—
〃 宇都宮	0.83	0.92	〃 広 島	0.47	0.82
〃 高 崎	0.64	0.96	〃 下 関	0.82	0.82
〃 前 橋	0.59	—	〃 香 川	0.85	—
〃 名古屋	—	0.93	〃 徳 島	0.24	0.82
〃 金 沢	0.88	0.97	〃 高 知	0.84	0.76
〃 富 山	0.89	0.96	〃 鳥 取	0.81	—
〃 新 潟	0.59	0.98	〃 松 江	—	0.66
〃 仙 台	0.45	0.89	〃 福 岡	0.67	-0.18
〃 秋 田	-0.04	0.99	〃 熊 本	0.58	0.84
〃 青 森	-0.60	0.94	〃 長 崎	0.68	0.82
〃 松 本	—	0.97	〃 鹿 児 島	0.21	—
〃 大 阪	0.90	0.83	熊 本—鹿 児 島	0.59	—
〃 下 関	0.78	0.99	新 潟—函 館	0.41	—

明治期の米穀市場

注. 玄米中米米価の12ヵ月間の変動の上記2ヵ所間の相関係数を計算したものである。各年次『農商務統計表』所載の米価による。

的な小市場圏の中心消費地であった。鹿児島は都城や熊本からも米の供給をおおぐ、最南端の消費市場であり、勿論、全国的流通からは大きくはなれていない。秋田、福井にはこういった性格が適合しないが、大体において高い変動率を持つ場所は、山間盆地等に多い独立した小市場だったといえる。

しかしこの逆に、そのような自立した小市場圏の米価変動が大きいとは必ずしもいえない。たとえば東京北西部の川越等の三小市場、さらに、やはりほぼ自立的な市場圏を持っていた小田原、静岡、高山、甲府、津山等の変動率は高くないのである。変動率と自立的な小市場との間に、はっきりした関係が確認出来ないとしても、ともかく当時はなおその交通事情の下で、多数の自立的な小市場が存在していたことは注目しなければならない。このことは別の面からも明らかにすることが出来る。

る。

第五表に時期は三三年でやってくれるが、各地の年間月別米価変動の相関を計算してみると、東京と川越との間には相関は全くみられず、高崎、前橋との間の相関も少ない。東京と千葉との間の相関も高いとはいえない。東京はこれらの関東各地とよりも北陸、大阪、下関との間の相関の方が高いのである。また一方、新潟を含む東北各地との相関はないか、またはほとんどみられない。大阪に対する西日本各地の相関をみると、九州各地との相関が少ないことがわかる。関西各地と瀬戸内海に面する各地は、いずれも大阪との相関が強いが、徳島、広島は例外をなしている。これらは海路に面してはいるが、前橋、高崎などと同じように地方的な小消費都市であり、独自の供給圏をもっていた。

かかる米価の地域構造の分析から導かれることは、Iで述べたようなブロック的市場の分立の確認だけではない。また関東のように一つの地廻りの市場にみえた地域のなかにも、思いがけない多くの自立的な小ブロックを含んでいるということにとどまらない。移出ブロックと中央都市を結ぶ全国的市場自体が、必ずしも一つの市場といるように、十分に発達をしていないということをも示している。つまり第五表で指摘したように、東西の二大移出地域たる、同時にまたもっとも遠隔の供給地たる東北と九州の各中継地の米価変動は、それぞれの主要市場たる東京、大阪の変動に対し相関が弱いのである。移出先市場の米価に対し敏感に反応するようなものではなかったのである。このような移出地と移入地との間の価格変動の相関の低さは、局地的な流通についてもみることが出来た。たとえば新潟と函館、熊本と鹿児島は、かなり大きな移出入関係を持っていたが、両地の価格変動の相関は第五表にみるように低いのである。むしろ米取引き関係の少ない東京——大阪、東京——下関といったところの相関が高

くなっている。このことは明治期における「全国的市場」の構造を示している。すなわち、一物一価法則が作用する地域としての単一市場は、東海道、さらには瀬戸内沿岸といった古くから交通の開けた地方、それも主要な中継地を結ぶ線としてしか存在しなかった。そしてそれらの流通幹線へと連なる東北、九州といった遠隔の移出地は、全国的流通の末端として市場的統一からは離れた地域だったのである。

流通幹線である太平洋岸沿いの関東から下関にいたる地帯にも、多くの局地的な自立した小市場があった。そのことは一見、統一された地廻りのブロック的市場とみえる関東のなかにも、そういった小市場がたくさんあるという事実によって、さらに東山、東海の小市場の存在としてすでに明らかにした。元来、われわれがブロック的地廻りの市場と名付けたものは、このような自立的な小市場圏のことであった。しかし今までは、われわれは主として移出地として、また移入地として、全国的流通に参加しているものを念頭においてきたのである。だから中継地的市場という、明治的米穀市場の特殊づけは、そのような全国的流通とそれに参加している生産地、消費地市場に片寄った表現ではあった。しかしまた明治的米穀市場の中心は、そのような中継地的市場であった。

もう一度整理しておけば次のようになる。明治期の米穀市場は、封建体制から引き継がれたところの、分立した小市場圏（ブロック的地廻りの市場）の集合からなっていた。しかしそれらのうちの大きなものは、多くは中央都市市場を中心とする全国的流通と結びついていた。また一部は局地的な移出入関係を形成していた。全国的流通と関係してくると、その交通手段たる汽船航路の所在地たる海港を中心として、いくつかのブロック的市場が統合されてくる。移出地市場が海港を中継地として統合されるだけではなく、移入地市場でも移入港はその背後にあるブロック的市場を統合する中継地となるのである。しかし全国的流通における末端では、その中心部との市場連繫は弱

く、むしろ統一市場の一部とはいえないような性格を持っていた。そしてまた全国的流通の中心的部分の近くにも、依然として自立的な小市場領域が独自性を持って存在しつづけたのである。

こうした明治的市場構造を表現しているものとして、明治期に乱立する米穀取引所をあげることが出来る。米の先物取引（定期米）はすでに江戸時代から始まっていた。「建商内」といわれた先物取引は、米の場合は帳合米と呼ばれたが、この取引は幕末には主要な米の移出地、移入地では恒常的に行なわれていたのである。大阪の堂島市場がその代表であった。この早くからの先物市場の発展は、米流通の投機性、危険性と結びついていた。正米の地域間取引の投機性が、先物取引の発生をうながすとともに、先物取引の投機性によって正米取引の危険を逆に保険する意味があったのである。⁽³⁾このような正米の地域間取引の投機性、危険性は、明治的米穀市場になってもそう変らなかつた。むしろ貢租米流通がすべて商品流通に切り替えられるに及んで、前述したような小ブロック市場が叢生し、それらがそれぞれ独立した価格形成を行なうにいたって、ブロック間の価格水準差、変動型の差は一層正米取引の投機性を拡大して行った。それはまた定期米取引を生み出す格好の地盤だったのである。

明治政府は当初は帳合米を禁止する政策をとったが、やがてそれを認めざるをえなくなり、明治九年に「米商會所条例」を制定し、株式組織の取引所制度をつくった。明治九年当時の取引所は一四カ所であり、主要な消費市場と移出市場、中継市場におかれた。二六年に公布された「取引所法」⁽⁴⁾によって近代的な取引所制度が生まれると、米穀取引所は全国各地にぞくぞくと設立される。それまで二〇にすぎなかつた取引所は、二七年九〇になり、最高の三二年には九六にまで達する（第六表参照）。当時の取引所のある都市をみると、関東では東京、横浜、小田原、川越、前橋、高崎、伊勢崎、千葉、土浦、宇都宮、栃木の各地であり、三二年当時にはなくとも、二七年以降設立

第6表 米穀取引所の盛衰

		取引所数
明治	20年	17
	27	90
	32	96
	35	55
	43	43
大正	14	30
	昭和 10	22

注. 小谷勝重『日本取引所法制史論』850~64頁により計算.

ほとんど一つずつ設立されたのである。もっともこの取引所は必ずしも米のみを扱ったのではない。横浜は株式、前橋、伊勢崎は生糸、織物、千葉、甲府は米以外の三品といったように、いくつかの商品、株式の取引を兼ねているものも多かった。そしてこれらの取引所は当時の市場条件のなかで、必ずしも必然性をもって設立されたのではなかった。それが三五年の取引所法施行規則改正⁽⁶⁾あたりを契機として、減少して行くことは第六表のとおりである。しかし多くの取引所は規則の改正とは関係なしに、それ以前につきつぎとつづれて行く。三五年まで残ったのは、関東では、東京、横浜の二つにすぎなかった。他の地域でも小市場を背景としたものは、やはりつづれたが、もともとそういった性格の取引所は、関東のように多くなかったので減り方はそれほどではなかった。⁽⁷⁾とにかく取引所の叢生は、分立するブロック的市場の表現であったが、その急速な整理もまたそのブロック的市場構造の変容によるものであった。しかしそれは後の課題である。

されたことのあるものは、八王子、熊谷、佐原、水戸等があった。東海では桑名、津、四日市、松坂、上野、名古屋、岡崎、豊橋、半田、津島、西尾、静岡、浜松、沼津、岐阜、大垣であり、それまでに存在したところのあるものは掛川、一宮、山田があった。東山では長野、上田、甲府である。その他の地域は略するが、新潟県などは九つの取引所がおかれていた。⁽⁵⁾ほぼ目ぼしい消費地、移出地、中継地にはすべて設立されたといつてよい。これらの都市は、さきにみた各地米価の統計に採用されている都市とほとんど一致している。つまりさきにみたような分立したブロック的市場に

注(1) 拙稿「離島經濟に關する覚え書」(『本誌』第二一卷第四号所収) 参照。

(2) これらの各地の米市場としての性格については、主として鈴木直二『徳川時代の米穀配給組織』による。以下も同じ。

(3) 鈴木直二『米穀配給の研究』、一八六—七頁。

(4) 右同、一八八—一九一頁。

(5) 小谷勝重『日本取引所法制史論』、八五〇—六四頁。鈴木直二、右同、一五一—四頁。

(6) 鈴木、右同、一九一頁。

(7) 小谷、前出。

3 米商業の存在形態

明治期の商業組織の中心は、米流通のかなめである各中継地における問屋であった。産地⇨移出地におけるそれは産地問屋ないし移出問屋といわれた。中央都市における問屋は消費地問屋であった。産地の米は移出問屋によって集められ、消費地問屋へと送られ、消費地問屋の手によって卸売商⇨小売商を経て消費者へと配給された。産地問屋による米の収集は仲買の手によって行なわれる。しかしこの経路は地方により、時期によりかなりことなっていた。明治一二、三年頃、桑名の取引状況は次のようであった。問屋が一四、五人、周旋人が一八、九人いて、「出穀の盛なる時に当り地方の米商人農家より買集め之を川舟に百俵或は二百俵位づつ積込み皆此地に運入し周旋人の手を経て直に問屋に売却するもの七分暫く時機見合中該米を抵当として一時問屋に前借し追て仕切を受るもの三分其口錢百円に付一円五十錢亦東京の商人又は尾三州辺の船持より各々得意の問屋に托して其買入を為し東京へ運出す、其口錢百円に付一円十錢なるを以て問屋の口錢は売買双方より領収するが故に百円に付二円六十錢となる此口錢不廉なるが為めか買次米直段の割合に幾分かの割引する習慣ありと云ふ⁽¹⁾」。

この場合、地方商人→周旋人（仲買）→問屋という蒐集機構になっている。そして問屋は地方商人（あるいは買積商人）との間にあって、双方から手数料をとる存在なのである。桑名は木曾川、長良川、揖斐川の全流域を集散地としたから、岐阜、大垣といった上流の米の集散地とも取引しなければならなかった。だから多分に桑名は中継地的性格をもち、問屋が発達していたのである。しかし通常の産地市場での集荷はより直接的であった。産地問屋は仲買人や買い子を通じて農家や地主から米を集めてきた。前者は自己資金により米を買うものであり、後者は問屋やその下の米商人の手先として、それら主人の資金によって買付けるものであった。これらの産地における取引形態は、地方により若干の違いがあった。⁽²⁾ また、商人と農民との取引きについても種々の形があった。交通不便な地域では、農家の零細な販売米を集めて運ぶのは仲買人の仕事であったし、⁽³⁾ 消費地、移出地の近くでは小口の販売米は農家が自ら運んで販売した。明治末の熊本について次のようにいわれている。「数量多きものは仲買人各戸に就き買取り少なきものは農家自ら市街に輸し又は附近の酒造家水車場等に売却す納税時期年末等に際しては殊に小口の販売多きを以て仲買人は市街の出口に出張し之を買取り運搬するもの多し」。⁽⁴⁾ 新潟の大地主の場合には、在仲買（定仲買）⁽⁵⁾ が出入りし商人との間の売買を周旋して手数料をとっていた。

取引きの仕方については明治三〇年頃、次のようにまとめられている。「売買の契約には即金、延金、差金の別あり即金は当時の相場を以てし延金は幾分の証拠金を相払ひ現品受渡の期日を約し残金を払ひ渡すものなり……差金と称するは売却すへき玄米俵数に応じ若干金を予約金に充て之を倉元に渡し何月何日切と約束し其当時の相場を以て売買をなすなり」。⁽⁶⁾ このような米商人は多くの場合、肥料商人を兼ねていた。⁽⁷⁾ 同資料は岩手について、かかる米肥商が農家の運んできた米の代金のうちから、肥料代や借金を差引いて残額を渡すという習慣が一般化している

と伝えている。この場合、商人は播種期に肥料代を貸し、その代金に秋までの利子を加えて、しかも新米の相場を予定して米で支払わせるのである。だから米価が予想より上った場合は農家の損失は大きくなる。⁽⁸⁾このような高利貸的前貸の形態は、かなり一般的であり、しかも明治後期以降の商品経済の発展とともに拡大して行ったとみられる。⁽⁹⁾いわゆる青田売りといわれるような前期的売買方式も、明治初年からはしばしばみられたようである。⁽¹⁰⁾

産地間屋と消費地との取引きは、明治中期まではほとんど委託取引きであった。つまり産地間屋は米を消費地間屋へ送りその販売を委託するのである。委託を受ける消費地間屋を委託間屋といい、深川の東京廻米間屋は當時はすべてこの委託間屋だったのである。「委託間屋は委託者に代り委託品の販売又は其買入を為し、之れが為めに一定の報酬を受くるものなり、されば委託品の販売、買入に就ては素より委託者の精神を以て何事も慎重に取扱ひ毫も自己の利害を加へず総べて委託者の指図に従はざるべからず」と⁽¹¹⁾とされているが、その売り方には、成行売、指値売、平均売等のやり方があった。委託取引きの一切の危険負担は委託者たる産地間屋（ないしは大地主）の側にあった。なお委託取引きにおいて委託者が委託米を担保として荷為替を組み、これをその地の銀行で割引き、委託間屋がその荷為替の支払に応ずる場合もあった。これは委託間屋による産地間屋への一種の金融であった。⁽¹²⁾

委託取引きは産地と消費地との間の輸送に時間がかかり、かつ両市場の間の値開き、価格変動の差が大きく、不安定であった市場構造と結びついていた。⁽¹³⁾輸送時間の長さは商業資本の回転のおそさを意味している。だから消費地間屋がその需要米を買付けによってまかなおうとすれば、多額の資本を必要とした。ことに船便の取引単位は大きかったのである。そしてまたその取引きの危険負担も大きかった。その場合、多数の産地商人資本がその廻米を分散して担当すれば、必要資金もその危険も広く分担されることになる。産地と消費地との価格差、価格変動の差

は、一面では委託者たる産地商人の危険の大きさを意味したが、一面ではその投機的なうまみでもあった。だから後に交通の発達によって、委託取引が衰退した理由として「近年産地と消費地との値鞘がだんだん収縮された關係上、自然思惑をする人も尠なくなつた」⁽¹⁴⁾ことがあげられることになる。

委託取引のかなめは、いうまでもなく委託問屋でありその信用であつた。この取引きではその主導権は全く委託者に握られ、委託問屋はたんなる販売代理人にすぎないことになっている。しかし実際には現実に委託米を持つた委託問屋の探領の余地は大きかつた。通信が未発達な時代は勿論、通信が一応整備されても、消費地の米価は問屋によって委託者へと通知されるのである。新聞等が中央市場の米価を連日報道するようになったとしても、銘柄等級制が確立していない時代には、委託米の品質評価がどのような水準であるかは、委託問屋がその場で現物に即してきめ、それを委託者は信用するしかないのである。品質の点ばかりではなく、売値についても結局は委託問屋を信用するしかない。成行売の場合は勿論のこと、指値売の場合でも相場が下がる方向にある場合、指値いかにかわらず売ってしまい、荷主にはなお米を持っているように装い相場が益々下がるから成行で売るようにすすめる荷主は大抵それに従うからその下った値で売却したことにして、実際の売値との差をかせぐいわゆる「はた売り」の余地もあるからである。⁽¹⁵⁾だから米を売る市場から遠くはなれた委託者にとって、委託問屋の信用はきわめて大切であつた。大消費地の正米市場は、公正な価格の形成、加盟問屋の信用の確立という面からも必要だったのである。東京、兵庫の正米市場がそれである。

問屋の信用は当時の取引形態では、当然対人信用を基礎としていた。たとえば明治初年において、兵庫市場では「荷受問屋は各自其得意先ありて他問屋の得意先を犯すことなく播州は播州問屋肥後は肥後問屋備前防長肥前……」

殆んど各自受持場所の米穀を取扱⁽¹⁶⁾」っていた。勿論、この形態は封建時代の統制を引き継いだものであったが、同時にまた対人的なつながりを信用の基礎としていたことでもあった。取引領域の相互規制にもとづく固定性は、取引きのたての關係にもみられた。兵庫市場では「仲買仲間の者は問屋以外より買入れを為さず問屋は又仲買仲間以外の者に販売せざる約束⁽¹⁷⁾」であったが、深川市場の場合でも問屋と仲買は同様の關係に立っていた。売買が仲売の仲介を要することの意味は、やはり信用問題と關係していたが、それは問屋の信用ではなく米の買手についての信用であつた。つまり問屋は何百人という買手と取引きすると、とてもその信用状態を調査出来ないが、仲買の場合、専属の買手とたえず接触しその信用状態を自然に知りうるということなのである。⁽¹⁸⁾つまり仲買は信用の危険を負担して一定の口銭＝保険料をとっていたといつてよい。

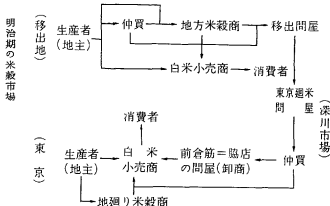
以上のような産地との委託取引きを営む消費地問屋は、消費地問屋一般ではなく、東京では東京廻米問屋市場を構成する三六軒の問屋にほとんど限られていた（なお仲買も明治以来三六名となっている）。そして廻米問屋から仲買を通じてその米を買うのは、東京米穀問屋、前倉筋（あるいは脇店筋）の問屋を主とし、小売商が直接にここから買う場合はよほど大きな小売商、または卸兼業の小売商に限られていた。なぜなら廻米問屋市場の売買単位は、同一種類の米二五俵以上であり、しかも取引きは現金取引きに限られていたからである。⁽¹⁹⁾東京米穀問屋市場は廻米問屋市場に近接して存在し、深川などの普通の米穀問屋が多く、廻米問屋市場で売買されたものを転売しており、その取引きの最少限は一種類の米二〇俵であつた。前倉筋の問屋は前にも述べたように、江戸以来の地廻り米問屋の流れをつぐ脇店系の問屋であつた。前倉筋の問屋は鉄道輸送の発達に伴い、産地との直接の關係を増大させ神田川を中心として明治末には事実上一つの正米市場を形成しつつあつた。しかし元来この問屋は産地との直接の關係として

は、地廻り米の買付けに限られていたのであり、他は廻米問屋市場から買入れていた。明治三〇年代後半から明治末年までの間、東京の消費する米の四六％が廻米問屋市場を経由していたといわれるから、二〇年代にはもっとずっと多かったとみてよいであろう。だから第二圖でみたように、東京への米供給の基本的な流れは、明治中期においては、産地問屋→廻米問屋→前倉筋問屋→小売商であった。前倉筋の問屋は同じ問屋とは呼んでも、玄米卸売商であり、昔にさか上るほどそれはいわゆる問屋とは区別されていたのである。

玄米卸売問屋と小売商の取引きは、神田川市場の場合、次のような方式で行なわれた。取引数量は最少限度を定めず、小口取引には仲介人を介せず、代金支払は必ずしも現金でなくてもよかった。約三〇％の現金買の外、買(三〇％)、信用買(四〇％)があり(明治末頃)、置買とは小売商が信用で卸してもらい、それを消費者に売ってから次の仕入の際に前回の支払をする方式であり、信用買は翌月三日までに当月分を支払う方式である。この卸売問屋と小売商の取引関係は、かなり固定的な得意先関係であったようである。そしてこの固定的取引関係のために、小売商のほしい米が取引問屋にないときは、問屋が他の問屋から買付けて小売商に売っていた。このような関係が深川市場との、いわば問屋間取引きを必然化する一つの契機でもあった。⁽²²⁾

さて、このような明治期の米商業機構の特色としては、まずその中間商人の数の多さがあげられる。東京の場合を图示すれば第四圖のようになる。生産者の手をはなれてから、少なくとも六人の商人の手を経て消費者に渡されるのである。この間に介在するのは商人ばかりではなかった。深川市場には古くから「小揚」「屑」といった付属機関があり、着荷と販売に際し必ずそれを利用しなければならなかった。「小揚」は着荷および販売の際、荷の俵数及枳量を改むるを職とする者にして「屑」は蔵入枳方其他の事務に従事する人夫にして蔵入、枳方等を為すものは專業なるも水揚人夫

第4図 明治期の東京の米配給経路



注. 農商務省農務局『東京における米の販売組織に関する調査』所収のものを整理した。

たる者は著荷の際集り来る労働者なり。」買手が小揚に依頼して秤量するには、問屋付の小揚と立合いで千俵中より百俵を抽籤で選び、さらに百俵中から三―六俵を選んで解俵し、買手の小揚が実際に量って全体を推算する。この際、買手は正式の手数料の他に小揚に気付をする慣習であった⁽²³⁾。このような多数多様な商人、その流通過程への介入は、流通期間を長くすると

いうだけではなく、流通経費を増加させる原因であった。しかもこれらの中間段階は、その成立当初においてはそれなりの必要性を持っていたとしても、その背後の事情が変った後は、必要性よりも慣習、権利（不合理な）として存続しつづける傾向を持っていた。そしてこれらの「制度」は前述したように、対人信用のきづなによって結びつけられていた。勿論、こういった前期的な機構は、その崩壊もいち早く進んでいた。たとえば神戸の米穀肥料市場では、明治後期には、問屋、仲買といった区別を撤廃し、その取引を自由化するのである⁽²⁴⁾。そして東京ではしばしば言及してきたように、深川とは別個に新しい自由な流通組織が次第に勢力を拡大してきていた。

明治の米商業を代表し、全流通機構のかなめをなすものはなんといいても問屋であった。その問屋は大消費地では前述したように卸売商とは区別される、その上に立つ商人であった。そ

してその消費地問屋へ米を供給するもの、それと対等の立場に立つ産地問屋であった。卸売商とか産地買付商と区別される意味での問屋とは、この二つに限られた。米の全国的流通とは、この二つの問屋間の米流通を意味していた。全国的流通のさらになめは、中央都市の消費地問屋であったが、この問屋の取引きはきわめてかたい、商売であったといえよう。そこには本来、いかなる投機性もなかった。投機性はむしろ自己資金によって売買する仲買の方に多かった。そして委託者としての産地問屋の取引きは、当時の交通、経済状態のなかでは本来投機的なものであった。委託取引き自身、委託者にとっては投機的なのである。産地問屋は自己資金を投じて、あるいはその前貸しを通じて集めた米を、中央市場の値動きをみながらもっとも有利な売り時を考えるのである。荷を送る時期も、送る市場も考えねばならない（もっともこれらの点が大きく流動化するのは、明治的米穀市場以後である。それまではその選択の幅は狭かった）。たんに時間的な価格差だけではなく、地域的な価格差も彼等の利潤の源泉であった。⁽²⁵⁾

産地問屋にとってのこれらの危険とうまみは、前述した米穀取引所の必要性の原因でもあった。産地問屋は産地で米を買い付けると同時に、消費地の取引所に期米を売っておくという形で掛つき(Hedging)を行なうのである。そうすれば正米を送った時にその値が下っても、その損失を期米で取りもどすか、その正米を受渡してしまうことで損失をまぬかれる。また消費地に現に米を持たないで売り約束しても、産地取引所に買いつないでおけば、正米の値上がりによる危険をカバー出来る。だから産地問屋の取引きも、本来投機を目的とする取引所を掛つきに利用する限り、逆に投機性を緩和出来るのである。深川の廻米問屋と取引所の関係は密接であった。廻米問屋が定期取引きをやるのではなく、定期米業者がその受渡し米を売り委託するものが多かったからである（大正中頃、定期米業者の委託は三割に上った。⁽²⁶⁾）。定期米業者の受米はほとんど委託問屋へ委託されていた。⁽²⁷⁾産地問屋はその数も少なく、

その規模も大きかった。たとえば明治末、六〇万石の移出米を持つ岡山県の目ぼしい移出商人は八軒にすぎなかった。⁽²⁸⁾巨額の資本を持ち産地市場に君臨した産地問屋は、その普遍性からいっても消費地問屋以上に、明治的米穀市場の代表者であった。

さきに明治的米穀市場を中継地的市場として特徴づけた。ここで述べた商業組織はその中継地的市場の具体的な表現にほかならない。つまり商業機構を特徴づける問屋は、産地と消費地における中継地市場、ないしその中継取引を代表していた。だから商業機構に即していえば、明治的米穀市場は中継問屋の商業として特徴づけることが出来る。しかしまた、中継地的市場は米の全国的流通という側面に関する規定にすぎない。一方では地廻りの流通Ⅱ地廻りの市場があったのである。それに対応する商業組織も、華やかな全国的商業の下に、広範に存在していたのであった。東京におけるその代表が、地廻り米流通を一貫して担当してきた前倉筋の問屋（その半面の性格）であり、それにつながる集荷機構であった。それはさきにもいったように、東京の地廻りの市場を構成する機構だったのである。そのなかでは関東一円の米商人、仲買が集荷の役割を担っていた。東京にはこの前倉筋問屋のほかに、江戸時代の陸付問屋の流れをひく、東京郊外の米穀商（板橋、千住、品川等）があり、直接に地方より買付け、自ら精白して近在のみならず市内の小売商にも卸していた。そしてこのように小売商が直接に玄米の集荷をも行なう形は、地方の小都市では一般であり、それは未分化な、小さな地廻りの流通を形成していた。勿論そこにも、統計書で卸売に区分されるような専門の卸問屋（それは同時に集荷問屋でもあった）もあった。移出地においても、移出商人に行く前の段階に、卸商をも兼ねるような集荷商人（それは統計書では仲買と区分される）があったのである。

注（一）『東京経済雑誌』二六号、三二五頁（「桑名米穀売買の衰亡」）。

- (2) 守田志郎、前出、二〇—二二頁。鈴木直二『米穀配給の研究』、一〇五—八頁。山形県産米改良協会『山形県米穀流通経済史』、一九—二二頁等を参照。
- (3) 山形県産米改良協会、前出、二二頁。
- (4) 農商務省商務局『各府県重要商品調査報告』(九州各県)、(明四四)、二一〇頁。
- (5) 鈴木直二『米穀配給の研究』、一〇六頁。
- (6) 田口晋吉『米の経済』、一五六頁。
- (7) 守田志郎氏は「米肥商」の形態は大正以降になってから一般化するといっておられるが(守田、前出、三三頁)、もっと早く、明治から広く存在したと思われる記述もある。たとえば『山形県米穀流通経済史』(前出)二二頁および注(8)の資料。
- (8) 田口、前出、一五六—七頁。
- (9) 昭和七年頃の新潟の事情については、日本銀行『新潟県産米に関する調査』、四三頁参照。
- (10) 富山について「越中富山米穀売買の景況」(『東京経済雑誌』一四号、四七四—五頁)参照。
- (11) 勸業銀行『内国米の金融に関する調査書』、四五頁。
- (12) 右同、四九—五〇頁。
- (13) 大阪の場合も産地問屋と消費地問屋の取引きは委託取引きが普通であった。大正末の調査は大阪の問屋も「往時交通不便の時代は殆んど委託問屋のみなり：。」といっている(鉄道省『米に関する経済調査』、五六〇頁)。
- (14) 車恒吉「米の取引機関に就て」(『帝國農会報』二〇の七所収、一七頁)。
- (15) 農商務省農務局『東京に於ける米の販売組織に関する調査』(明四五)、参照。
- (16) 『神戸米穀肥料市場沿革誌』、八六頁。
- (17) 右同、八七頁。
- (18) 勸業、前出、六五頁。
- (19) 農務局、前出。
- (20) 右同。

(21) 右同。

(22) 鈴木直二『米穀流通組織の研究』、五六―七頁。

(23) 農務局、前出。

(24) 『神戸米穀肥料市場沿革誌』、一〇五頁。

(25) 「産地に於ける移出問題の地位は極めて重要であつた。それは多くの仲買人、所謂評買を駆使したり或は自らその地方の産米を買集め、消費地に向けて販売することに依つて巨利を獲得した。その利潤の源泉は農民との非合理的なる取引と、そうした生産地と消費地との間の米価の変動に従つて得られる其の『ひらき』の大なところにあつたのである」

(東畑・大川『米穀経済の研究』、(一)、七七頁)。

(26) 勸銀、前出、五八頁。

(27) 日本銀行『東京深川市場における正米取引に関する調査』、一九頁。

(28) 商務局、前出(中国各県)、岡山県、米の項参照。

(研究員)